



MUKOUJIMA HOIJINKAI NEWS VOL. 418

向島法人会だより

P2 第7回 通常総会

東法連 第6回
通常総会・感謝状及び
記念品贈呈式



P3 支部・部会報告会 開催風景



P4 会長挨拶



P5 署異動状況

P6 着任挨拶



離任挨拶



P7 都税事務所だより

P8 第8回 墨東企談 墨田を油田に？

雑誌「TIME」やNHK、朝日新聞など…。
取材が殺到する新しい電力「TOKYO 油電力」。
「墨田油田構想」についてお話を伺いました。



株式会社TOKYO油電力
(染谷商店ファミリー)
代表取締役社長

染谷 ゆみ

P10 日本酒 セミナー



ヨガ教室



初級簿記 講習会 受講者募集



P11 女性部バス研の ご案内



チャリティーゴルフ大会の
ご案内

夢を夢で終わらせない信用金庫



支部・部会報告会 開催風景



墨田堤通支部 5月8日



東向島第三支部 5月9日



立花第二支部 5月10日



青年部会 5月25日



墨田第二支部 5月24日



東向島第五支部 5月7日



立花第三支部 4月26日



女性部会 5月18日



墨田第三支部 5月14日



京島支部 5月22日



八広第一支部 4月19日



税法研究会 4月17日



墨田第五支部 5月29日



押上文花支部 5月23日



八広第二支部 5月17日



源泉研究会 4月11日



東向島第一支部 5月21日



東墨田支部 5月15日



八広第三支部 5月28日



東向島第二支部 4月25日



立花第一支部 5月16日



八広第五支部 5月11日

各支部・部会、
報告会
無事終了！



公益社団法人 向島法人会 第7回 通常総会

開催日 平成30年6月5日(火) 15時30分
場所 東京東信用金庫本店 8階大会議室

表彰 大型保障関係

- 立花第1支部
- 八広第1支部
- 八広第2支部

表彰伝達

全法連功労者表彰
副会長 高橋 則子殿
東法連会員増強功労者表彰
常任理事(京島支部) 村田 憲一殿
理事(青年部) 瀧澤 正宜殿
理事(女性部) 上野 美智子殿



議事

- 第1号議案
平成29年度
事業報告承認の件
- 第2号議案
平成29年度
決算報告及び監査報告承認の件
- (報告事項)
(1) 平成30年度事業計画報告の件
(2) 平成30年度予算書報告の件

全ての議案及び報告事項は、
満場一致で承認されました。

祝賀会



東法連 第6回 通常総会・感謝状及び 記念品贈呈式

開催日 平成30年6月13日(水)
15時00分
場所 明治記念館



平成30年7月 税務署異動状況

官職等		平成29事務年度幹部職員				平成30事務年度幹部職員			
部門	官職	氏名	異動先			氏名	前任地		
			部署	部門(課)	職名		部署	部門(課)	職名
総務	署長	長内昌三	課税一部		企画調整官	久保克行	能代		署長
	副署長	岩崎安広	留任			岩崎安広	留任		
	総務課長	山元伸治	査察部	査察審理課	課長補佐	高山弘司	査察部	資料情報課	総括主査
	総務係長	鷹野広生	留任			鷹野広生	留任		
管運1	統括官	柴田章	留任			柴田章	留任		
管運2	統括官	丸森桂子	小石川	管運2	統括官	井形真司	神田	管運3	統括官
徴収	統括官	小林克年	留任			小林克年	留任		
個人1	統括官	森知紀	葛飾	個人1	統括官	磯讓二	江戸川南	個人1	統括官
個人2	統括官	天城建司	緑	個人2	統括官	牧野靖浩	甲府	個人7	統括官
資産	統括官	小林徹朗	総務部	税務相談室	税務相談官	山口綾香	局総務	事務管理第一課	研修専門官
法人1	統括官	大川忠夫	本所	法人1	統括官	嶋田一成	調査一部	調査審理課	国際調査審理官
法人2	統括官	田中幸治	留任			田中幸治	留任		
法人3	統括官	大川康史	江東東	管運1	統括官	佐川正治	松戸	法人1	連絡調整官
各団体担当者								備考	
総務	係長	鷹野広生	留任	税理士会担当	鷹野広生	留任	税理士会担当		
管運1	上席	日戸彰	松戸		竹内紀子	蒲田	納連担当		
個人1	上席	中川智也	甲府		中野和三	本所	青色申告会担当		
法人1	上席	廣瀬剛	留任	法人会担当	廣瀬剛	留任	法人会担当		
法人1	上席	松島紀子	留任	間税会担当	松島紀子	留任	間税会担当		

公益社団法人向島法人会 第七回通常総会 総会開会会長挨拶

平成30年6月5日(火)



会長就任をお引き受けして二期目、丸3年が過ぎました。就任にあたり、「財政再建」、「事業の活性化」、「事務局強化」3つの改革を掲げてスタート致しました。副会長の皆さん、理事の皆さん、改革特別委員会委員の皆さん方の力強いご支援とご協力を頂き、この3年間で財政は大きく改善し、2期連続で黒字にすることが出来ました。これにより財政再建への大きな一歩を踏み出し、組織の基礎固めが出来たと考えております。また、昨年3月1日より新職員2人を得て、事務局強化の方もその道筋をつけることが出来ました。現在、事務局はしっかりと会員の皆様の為に仕事を体制が整ったと考えています。

会員の皆様にお約束した「財政再建」、「事務局強化」この2つに道筋をつけることが出来ました。現在、法人会の抱える問題は2つ。簡保手数料収入が無くなり財政難となっている点と会員減少に歯止めが掛からない点の2つです。財政再建に目処が立った今、事業の活性化・会員増強が最大のテーマとなっています。この10年間で会員数が大きく減少してしま

「税は社会を支える」を実践する地域密着型組織としての法人会を、「下町の法人会らしく、人と人との出会い、繋がりを大切にした」、より魅力ある組織として、明るく楽しく元気のある、人の集まる組織へとする為に皆様方のご協力を得ながら、一歩一歩前進していきたいと考えています。

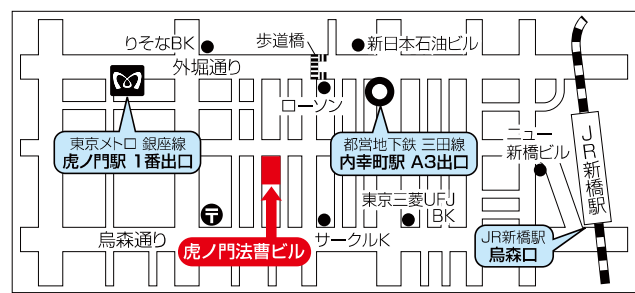
魅力ある事業活動、地域活動を通じて、会員増強をしていく。そこで3つ目の柱である「事業の活性化」が必要となってきます。税に関する本来事業への会員の皆様方の参加を増やし、会員交流事業としての活動参加を通じて魅力ある組織へと変化していく。そして、その中心は支部活動になります。大切なことは、支部活動をよりしっかりとしたものにしていくことです。支部活動の活性化こそが会員増強への近道です。

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



- 1. 申し込み方法**
 - 東京法人会連合会 事業課 まで電話で申し込んでください。
TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
 - その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
 - 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
 - 申し込み後、別途、下記担当法律事務所まで電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
 - 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。
- 2. 利用できる方**
都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)
- 3. 相談内容**
法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)
- 4. 担当法律事務所**
羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543
- 5. 相談場所**
左記法律事務所
交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分
- 6. その他**
 - 無料相談時間は1時間までです。(東京法人会連合会が負担します。)
 - 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
 - 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771



向島税務署長 久保克行

残暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、秋田県の能代税務署より参りました久保でございます。

前任の長内同様、よろしくお願ひ申し上げます。

山浦会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素より会活動を通じ、税務行政の円滑な運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜っており心から感謝申し上げます。

向島の地は、下町情緒の良さが残り、人情味に溢れる魅力的な地域であると同っており、皆様方と親しくお付き合いをさせていただくことを、とても楽しみにしております。

貴会は、昭和46年の創立以来、税に関する各種の啓蒙活動に取り組みられているほか、地域に密着した活動を精力的に実施していると伺っております。これから、法人会の本義である申告納税制度の推進を図っていただき、更に充実した事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、近年における経済活動の国際化・高度情報化の進展等に伴い、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。また、ご承知のとおり、消費税率の引上げ及び軽減税率制度が、来年10月から実施されることとなります。当局としては、初めての軽減税率制度の円滑な定着に向けて、事業者の方々に制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、制度の周知・広報に取り組んでおります。

このような状況の下、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、貴会の会員の皆様の税務行政に対するご理解とご協力は不可欠であると考えておりますので、今後とも「税のよき理解者」として、税務行政全般に對しまして、更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、そして、ご事業のご繁栄を祈念申し上げます。私の着任の挨拶とさせていただきます。



前向島税務署長 長内昌三

残暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

もう一年、是非とも皆様と一緒したかったのですが、この度の異動で東京国税局勤務を命ぜられ、皆様とお別れすることとなりました。

昨年7月に着任して以来、山浦会長をはじめ役員並びに会員の皆様から温かいご支援とご協力を賜り、向島税務署で充実した一年を過ごすことができましたことを心から感謝申し上げます。

向島法人会は、「税のオビニオンリーダー」として税知識の普及や納税意識の高揚に向け、多岐に渡る事業に精力的に取り組んでおられます。そして、その活動の輪に加えていただき、会員の皆様とふれあい、御厚情を賜りましたことは、大変貴重な経験となり、(五十肩で見苦しい姿をお見せしたボーリング大会、高橋本社チームから顔面にスパイクを頂戴したビーチボールバレー大会等々...) 私の財産としていつまでも心に残るものと思います。

今後とも「明るく元気で楽しい、人の集まる魅力的な法人会活動」を目指し、更なる改革を推し進めていただき、山浦会長の下、魅力ある事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。お別れのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

都税事務所だより

中小企業者向け省エネ促進税制

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

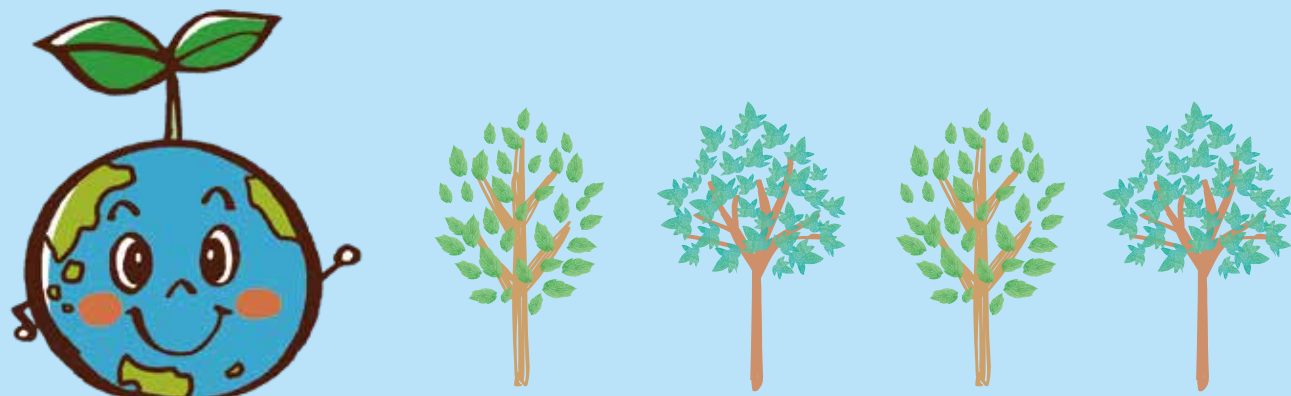
【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

～法人事業税・個人事業税の減免～

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量 1,500kI 以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に對して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・法人事業税(台東都税事務所 法人事業税第二班) 03-3841-1694
 - ・個人事業税(台東都税事務所 個人事業税班) 03-3841-1683
 - ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部個人課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091
- ◆詳しくは主税局ホームページ内「(東京版)環境減税について」をご覧ください



墨田を油田に？

雑誌「TIME」やNHK、朝日新聞など…。

取材が殺到する新しい電力「TOKYO油電力」。

「墨田油田構想」について染谷ゆみ社長にお話を伺いました。



株式会社 TOKYO 油電力 (染谷商店ファミリー)
代表取締役社長

染谷 ゆみ

電力自由化と新しい油電力

2016年に電力の自由化により、一般家庭でも企業でも、どこでも電力を使うのかわりかを選べるようになりました。

染谷ゆみ社長(以下、ゆみ社長)の「株式会社 TOKYO 油電力」は、その選択肢の一つ。

「TOKYO 油電力」とは、一般家庭で使われ

た油を回収し、電力に変え供給するサービス。

朝日新聞、テレビ局からも取材が殺到し、ど

の紙面にも「TOKYO 油電力」が大きく紹介さ

れています。

今、最も注目を浴びている再生化電力といえ

るでしょう。



2016年「TIME」の記事



テレビ局の取材を受けるゆみ社長

TOKYO 油電力の魅力

その「TOKYO 油電力」の魅力は、「地球環境に優しい」だけでなく「低価格」なところ。

例えば、一軒家の1日の電力をまかなうにはどれだけの油が必要かご存知でしょうか？

答えは、たった1リットル。

では、車の場合はどうでしょうか？

なんと、1リットルで10km走ることができます。

いかがでしょうか？ どちらも想像よりも少ない油の量だったのでないでしょうか？

しかも、この油はすべて家庭やお店から出た

不要な油の再利用。つまり原料のコストは、町の

皆さんのご厚意です。

電力が自由化になるま

では、電力の供給ができる

のは1社のみ。海外と比

べても、日本は高い料金体

型になっていました。(ア

メリカは日本の3分の

1、ヨーロッパは2分の

1、ロシアに至っては10分



未来に描く思い

「現在、「TOKYO 油電力」を地域電力として立ち上げる準備を進めています。いずれは墨田区の電力を地域の家庭油で賄えるようにしていきたいと思っています」と、ゆみ社長。

油は使った後、一般家庭では廃棄してありますが、方法によっては環境破壊につながることもあります。「TOKYO 油電力」に使った油を持って行けば、地域の電力になるだけでなく、環境破壊も食い止めます、面倒もありません。

もし、油の処理に困っているなら、回収ステーションに油を持って行ってみてはいかがでしょうか？

※「TOKYO 油電力」に興味のある方は、ホームページをのぞいてみてください。

地域の協力で広がる油の回収ステーション

「TOKYO 油電力」の電力の源である油は、一般の家庭から回収しています。

現在、墨田区内では、スポーツクラブルネサンス、イトーヨーカドーなど。(ルネサンスは都内30クラブで回収ステーションに参加)。東京では、他にも全部で約500カ所の回収ステーションがあり、月に約1回のペースで回収しています。(墨田区八広にある油田カフェでも回収可能)

個人店舗の「坂本せん餅」(<http://sakasen.jp/>)も回収ステーションとして協力くださっているそうです。こうして回収ステーションが広がり、同様に地域コミュニケーションも広がる「墨田油田構想」。環境のために、質の良い低価格の電力を広げるために、私たちが協力できることもたくさんありそうです。



皆さんが持って来てくださった使用済みの油



油を回収するトラック

広がる「油電力」の使用方法！ 油を燃料にして街を走るバス。 無農薬野菜の栽培も！



パチンコ店の「ピーアーク」(<http://www.p-ark.co.jp/topic/detail/209>)は2016年から地域のために、ピーアークピーくんガーデンから亀有、綾瀬駅まで無料でバスを走らせています。燃料は家庭から回収された油。ひと昔前であれば、食品のにおいがバスから出たのですが、油燃料も商品改良され、現在はいかにも臭いを抑えることができるようになりました。

また、ゆみ社長が経営

されている「油田カフェ」。

お店の電力は全て油で賄

っています。こちらで販

売されているシフォンケ

ーキに使用されている野

菜はなんと、工場で電気

と水を管理しながら栽培

された無農薬野菜。

このシフォンケーキ

は、2016年には「すみ

だモダン」にも認定され

ています。



油で作られたオリジナル石鹸も販売中。甘すぎずさっぱりとした味が人気です。

会社概要

株式会社 TOKYO 油電力

<http://yuden2017.wixsite.com/denki>
〒131-0041 東京都墨田区八広3-39-5
TEL 03-5247-1396 / FAX 03-3613-1625

株式会社ユーズ

(油回収ステーションはこちらをご覧ください。)

<https://www.tokyoyuden.jp/>
<https://www.tokyoyuden.jp/untitled-cr1r>

油田カフェ

<https://www.facebook.com/yudenmall>



東京都墨田区八広3-39-5
ライオンズマンション墨田1階
京成線八広駅より徒歩11分
電話:03-6231-9033
[営] 11時30分~17時
[休] 日・祝

各イベントの詳細については、向島法人会 事務局までご連絡ください。

向島法人会 事務局 電話番号(3612-5515)

※ 向島法人会のホームページからもお申込みいただけます。

公益社団法人 向島法人会
第15回 **チャリティ・ゴルフ**のご案内

例年車椅子等を寄贈する公益性の高いコンペです。
主催は公益社団法人向島法人会ですが、どなた様もお一人様からご参加頂けます。
ご友人をお誘い頂ければ同組にてペアリング致しますので、皆様のご参加をお待ちしています。



日 時 平成30年11月29日(木)
IN・OUT 8:00~ 計20組
コース 佐倉カントリー倶楽部
千葉県佐倉市飯田1000
集合 後日配布の組合表より、
ご自身のスタート時間から
順次ティーオフして下さい
費用 プレー代 15,500円
キャディー・昼食・ワンドリンク代込
参加費 6,000円(お一人様)
現地パーティー・景品代込
申込締切 11月15日(木)まで

女性部会
バス見学研修会のご案内

皆様のご参加をお待ちしております。
お友達・従業員も大歓迎!!

爽やかな秋風の中で真っ赤に染まるコキアを鑑賞しませんか?
ビール工場での試飲と新鮮な海の幸を使った美味しいご昼食!
新鮮な明太子の試食とお買物もあります!



キリンビール取手工場
ビール工場見学と試飲体験(ソフトドリンクの試飲もあります)
森田水産
新鮮な海の幸、洗練された板前の腕によるお昼ご飯とお買物
めんたいパーク
できたての新鮮な明太子の試食とお買物
ひたち海浜公園
みはらしの丘を真っ赤に染めるコキアを觀賞

日 時 平成30年10月18日(木)
午前7時 50分出発
【曳舟川通り 沖山医院前】
料 金 7,000円(当日集金)
定 員 30名(定員になり次第締切。)
申 込 み 10月5日(金)まで

日本酒セミナー

7月4日向島法人会館において、(株)八海山から講師をお招きして、青年部・女性部共催で日本酒セミナーを開催しました。
当日は、講師による日本酒に関する講義があり、その後待ちかねた銘酒八海山の各種試飲会が行われました。
参加者からは、日本酒に関するプチ知識の習得と美味しいお酒の試飲ができ、非常に有意義な時間が過ごせたと大変好評でした。



女性部会主催 ヨガ教室

7月13日(金)、ヨガ教室を青年部からの参加も得て、総勢22名で開催しました。自身は前向きに心地良く心を掛け、先生の指導に素直に身を任せ、呼吸を合わせて…。
1時間ほどのヨガで足の先から頭のテッペン迄気持ちよくリラックスできました。参加された皆様に感謝申し上げます。是非また行われたら良いですね。



女性部会 安藤 圭子

編集後記 八広 第3支部 樋口 敏郎

七夕の夜、犬の散歩から帰った妻が蜂の巣があると慌てていた。よく聞いてみると蜂が飛んでいたので何処へ行くのかわっていたら、玄關横のガスメーターに巣を作っていると言った。
すぐに見に行き、早速、携帯で調べてみましたらアシナガバチとわかり、スズメバチより攻撃力が弱く刺激しなければ大丈夫。巣も作り出したばかりで小さく手の届く位置にありましたので自分で駆除可能。だがちよつと不安。
翌日、町会の集まりがあったので仲間に入れてみたら「そんなの簡単だよ。薬をかければ大丈夫。」
その言葉を信じその夜、(日没後二〜三時間位が働きバチも巣に帰っている時間)薬の注意書をよく読み、刺されないように厚手のジャンパーのタオルをほつかむり帽子に軍手をして挑む。
スプレー発射、アシナガバチが巣から出てきて飛べずに落下。ほんの数秒でハチ退治が終了。スプレー式殺虫剤の効き目の凄さに改めて感心した。
しかし、暑かった、汗びっしょり。この出で立ちでは。

公益社団法人 向島法人会 ・ 一般社団法人 向島青色申告会 合同開催

平成30年

初 級 簿 記 講 習 会

- 【日 時】** 平成30年9月3日(月)~10月24日(水)
午後6時~8時(全20回) ※毎週月・水・金曜日(祝日を除く)
- 【場 所】** 向島法人会館(墨田区東向島2-8-5)
電話:03-3612-5515
- 【対象者】** 向島法人会会員・向島青色申告会会員
その他関係者及び一般の方
25名(申込多数の場合は抽選とさせていただきます。)
- 【会 費】** 【会員】10,000円 【一般】12,000円
(※テキスト代含む。)

【お申込方法】
ホームページの申込書にてお願いいたします。
<http://mukoujima-houjinkai.or.jp/syokiyuboki.html>

[FAX] 03-3616-3536



3級合格目指して、
一緒に頑張りましょう!

